

個人情報適正管理規程

事業所名 協同組合ウインドオブアジア

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務局の職員とする。個人情報取扱責任者は監理責任者 大竹 実 とする。
2. 監理責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、監理責任者は、個人情報取り扱いに関する知識の習得・維持に努めるものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったとき、当該請求が客観的事実に合致する場合は、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、監理責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、監理責任者 大竹 実 とする。

2023年 1月18日

群馬県高崎市本町10-1

イチカワビル 2F

協同組合ウインドオブアジア

代表者 理事長 大島 雅彰